

法務大臣閣議後記者会見（抜粋）

平成30年7月10日（火）

7月5日からの記録的な豪雨によりお亡くなりになられた皆様に対し、心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

法務省としても、総理の指示を踏まえ、情報収集を行い、被災者の皆様のお力になれるよう努めてまいります。

具体的な法務省の対応としては、岡山刑務所及び鳥取刑務所において、近隣の住民の方々を受け入れて、非常食や寝具等の提供を行ったとの報告を受けています。

また、広島刑務所尾道刑務支所においては飲料水を、広島少年院においては非常食を、それぞれ所在自治体に提供済みで、今後、高松刑務所においては、非常食や飲料水等の支援物資を所在自治体に提供する予定である旨報告を受けています。

法務省関係官署における被災状況については、一部官署において施設の被害や断水、情報ネットワークの障害等が生じたものの、業務継続に影響は生じていないとの報告を受けているところです。

（以上）